

令和4年 年始市長訓示

令和4年1月4日（火）

皆さん、あけましておめでとうございます。

感染症の拡大の第6波が懸念されているなかではありますが、皆さんそれぞれ工夫をされながら体の疲れをリセットしていただけたのではないかと思います。また、年末年始の休暇中にもかかわらず、職務に従事していただいた皆さんには心から感謝申し上げます。

ウィズコロナが私たちの日常となった今も、変異ウイルスの出現などコロナの感染動向はいまだ不透明であり、また急激に感染拡大するのか、あるいはワクチンの3回目接種や経口薬の普及によって収束に向かうのか分からない状況ですが、今年は、コロナ対策に軸足を置きながら、その時々状況に応じて、コロナ禍によって休止してしまった事業や取組を再度スタートさせていくことであったり、コロナが変えた新しい社会に適した取組を形にしていくことであったりと、コロナ以前どおりではない変化を捉え、より積極的に動いていかなければなりません。

そこで、今年の市政運営における3つの戦略についてお話しします。

1つ目は、対コロナ戦略です。

状況の変化に迅速に対応し、市のとるべき行動を考え抜き、そして積極的に市民に発信していく、そういった戦略です。

ワクチン接種は、医師会をはじめとする協力団体との綿密な協議や集団接種における委託業者との連携、国や県とのワクチン供給に係る折衝など苦労したことも多くありましたが、津市はトータルコーディネーター（総合調整役）として「現場力」を発揮し、その結果、協力団体等との信頼関係が出来上がっていますので、集団接種と個別接種のバランスをうまくとりながら、接種体制を整え進めていくことができると思います。

先月9日から医療従事者への3回目の追加接種がスタートしていますが、3回目接種に当たり、高齢者施設等の入所者及び従事者、通所サービス事業所の利用者及び従事者並びに病院及び有床診療所の入院患者に、初回接種（1回目、2回目接種）完了から8か月以上の経過を待たずに実施し、2月以降には、それ以外の高齢者に対して、初回接種の完了から7か月経過した時点で追加接種を実施していく予定です。これまで市独自の接種を進めてきた結果、おのずと3回目接種の時期が分散されているはずですから、接種券が届いた方から順番に接種していただくようしっかり周知しないと、接種時期がどんどんずれていく恐れがあります。きめ細かく丁寧な広報で市民の皆さんにお知らせすることがスムーズな3回目接種につながります。

現場で何が問題となっているのか、このままいくと何が問題になるのか、どういったことがあい路になっているのか、現場でしかわからないことをしっかりと捉え、先に向けて今何をすべきかを考え抜き、そして、市民に積極的に発信していく、そういったことを今年もしていかなければなりません。

最新の情報のもと、現場力を武器に、常に市民の目線に立った対応をお願いします。

コロナ政策についても、市民生活を守り、地域経済を支え、コロナありきの社会を見

据えた環境を整える事業のさらなる展開にあたっては、現場発で考えていかなければなりません。加えて状況の変化にも迅速に対応していかなければなりません。

次に来る感染拡大の山をいかに低く抑えるか。

第5波の収束後、例えば、ふれあいいきいきサロンにはかなり人が戻ってきていると聞いています。民間の飲食店などは、店の空間やパーティションの活用、キャッシュレス決済の導入、テイクアウトやオンライン販売等への移行など、コロナ前と比べるとその姿をかなり変えて運営していますが、ふれあいいきいきサロンなどの市の集まりやイベントにおいても状況に合わせた感染防止対策を講じなければなりません。感染症が収まってきたから単にコロナ前の状態に戻すというのではなく、コロナが変えた新たな社会のなかでは、その社会に適する新しいスタンダードが必要となっていますので、あらゆる場面でそのスタンダードとは何かを意識して取り組んでください。

市民生活を守り、地域経済を支え続けるコロナ支援策については、国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」により新たに追加配分された臨時交付金を活用し、必要な方に支援を行き届かせるため、昨年に引き続き、「市民が必要とする対策や支援に対し、タイムリーに対応する」、「支援を積み重ねて対応する」、「コロナありきの社会における将来を見据えた環境整備に対応する」という3つの大きな考え方のもと、きめ細かな支援を実施していきます。コロナ禍が長期化していることで、その影響を受ける方がどんどん変化し、状況が改善する方がいる一方で、影響を重ねて受けている方の状況はさらに厳しくなっています。国においては0歳から高校3年生までの子供たちに対する1人当たり10万円の給付や住民税非課税世帯に対する1世帯当たり10万円の給付、厳しい状況にある学生等に対する緊急給付金の支給など、より必要とされる方への支援へとシフトしてきています。今後も、本当に困っている方へ支援が行き届くよう知恵を絞り、工夫を重ね、さらにきめ細かに行ってください。また、国における社会経済活動への支援として、事業収入が基準期間同月比30パーセント以上減少した事業者に対する事業復活支援金の給付や日本政策金融公庫等を通じた資金繰り支援などがありますが、地域経済への支援については第6波がどのような感染状況になるかによって変わりますので、対象となる事業者、支援の規模や手段など、その時々状況に応じて必要な支援を行っていくことが求められます。そのためには常に地域の経済状況や事業者が置かれている現状を正確に把握する必要がありますので、商工会議所や商店街、製造業といったあらゆる分野の方々と積極的にコミュニケーションをとり、今何にお困りなのか、何をお求めになられているのかということをしつかりと聞きながら、状況の変化に迅速に対応する現場発による支援を丁寧に重ねていってください。

2つ目は、インフラ整備推進戦略です。

地域経済を支え、市民生活の利便性を高めるまちづくりを積極的に推進できるよう事業財源を確保するということも重要となります。

昨年、大谷踏切の拡幅や雨水処理施設の整備については、国の個別補助制度を活用することで安定的な財源による事業推進を実現し、中勢グリーンパークは、民間の力を活用する公募設置管理制度（Park-PFI）を導入するなど、新たな展開を達成しました。

今年は、国の事業で言えば、中勢バイパスの4車線化、雲出川中流域の整備、県の事

業で言えば、志登茂川河口架橋（都市計画道路河芸町島崎町線）の整備です。

中勢バイパスの4車線化については、交通安全対策事業として久居相川交差点付近から半田東交差点付近までの区間や久居野村交差点に続き、令和2年度から長岡宮ノ前交差点の部分4車線化が進んでいます。同じく令和2年度から事業化された大里窪田出口交差点の立体化については、初めて交通安全対策事業ではなく道路改築事業での予算確保となりました。これは中勢バイパスの全線4車線化への画期的な道筋がつけられたものと受け止め、大いに期待しているところではありますが、今後の事業の進捗に伴っては地元をしっかり説明していかなければなりません。雲出川の河川整備については、国土強靱化予算を活用し、下流部における堤防の整備や強化を加速化して行い完了の目処が見えてきたため、いよいよ中流部における遊水地や開口部を締め切るといった丁寧な地元説明しながら慎重に進めていかなければならない非常に難易度の高い、市民の財産に関わっていく段階に入っていくこととなります。これは今までのように国に対して予算を確保してもらって事業をきっちりと進めてもらうことを要望するという話ではなく、私たちも一緒になって地元をしっかりとして入っていかなければならない。そういった段階だということです。

志登茂川河口架橋の整備も、昨年から県によって事業に係る設計・測量が行われていますが、この事業はこれまで都市計画道路の河芸町島崎町線の整備が進められてきた栗真や江戸橋の地域だけでなく、島崎町のまちづくりにも大きく関わる事業です。単に橋が架かるといったものではなく、車の流れが大きく変わる交通政策であり、まさに地域におけるまちづくり事業です。

こういった段階の国直轄の事業や県の事業は、私たちが地域との関わりをもって、どういう形で進めるのかということを経営的に発言していかなければなりません。津駅周辺道路空間の在り方や大門・丸之内の中心市街地の未来ビジョンについても、まだ調査段階ではありますが、大いに地域のまちづくりに関わることとなるため、私たちがどんどん意思を発していかなければなりません。地域のお声を国や県に届けていくことや地域に丁寧に説明することは、私たちの仕事です。主体的かつ主導的に、現場発の戦略を展開していきましょう。

3つ目は、公正公平な市政の確保戦略です。

制度や組織については、4月から実施すると決めたことをしっかりと実行に移してください。その上で今年は、昨年12月に制定した「津市公正公平な市政の確保に関する条例」第10条にある「透明性と自浄機能を維持する」組織、つまり隠し事がなく、自分で自分を律することのできる組織であるための改革を進めます。

私や副市長は、それぞれの部局において責任をもって対応している幹部職員との意思疎通をさらに深め、個々の幹部職員が、それぞれの分野の現場で起こっているイレギュラーな事案や市民にとっての課題にどう向き合っているかを把握し、それらを管理、統括する。担当職員は、現場で何が起こっているかを上司に伝え、そのような事案や課題にどのように対処すべきなのかをきちんと組織で共有し、組織として対応する。この双方向に情報が通じるということが、透明性を保持する組織ということです。

自らを律し、一人ひとりが誰から見ても毅然とした態度で公正公平に職務を遂行する。そして、組織として一体となり、揺るがぬ姿勢で対応する。それが自ら浄める力のある

組織です。共に変わらなうと年末にも話をしました。市役所一丸となつて、透明性と自浄機能を持つ統制のとれた組織にするという決意を新たに、改革を進めていきましよう。

以上、今年の新政運営における3つの戦略を申し上げましたが、コロナ感染症発生から2年の間に人の生き方や価値観が大きく変わり、感染状況が刻々と変化するなかにおいても困っている方に支援が届くように、また市民の皆さんのお役に立てるようにと知恵と工夫で対応してきました。その経験のある職員の皆さんであれば、どのような状況になつても常に市民の皆さんが何を必要としているのかを把握し、また自らそのニーズを考えながら対応できるはずでう。起こり得る変化をイメージし、その先を見極め、コロナによって変わった社会のなかでの新しいスタンダードを築いていきましよう。市役所一丸となつて、市民の皆さんに信頼され、お役に立ち続けるための努力を重ねることをお願いし、年頭の訓示とします。